

## 平成21年度第1回国立大学法人静岡大学長選考会議議事録

日 時 平成21年5月29日（金）13：00～14：55

場 所 静岡大学事務局応接室

出 席 石村、伊藤、杉田、石井、伊東、柳澤各委員

欠 席 北原、村井各委員

陪 席 西村事務局長

議事に先立ち、石井副議長から、本日の会議に北原議長が欠席のため、石井副議長が議長を務める旨の発言があり、これを了承した。

### I 審議事項

#### - 1 平成20年度第2回議事録（案）の承認について

議長から、平成20年度第2回議事録（案）について提案があり、審議の結果、承認した。

#### 2 国立大学法人静岡大学長適任候補者意向投票管理委員会委員の選出依頼について

議長から、学長選考会議規則第8条に規定する意向投票管理委員会を設置するため、該当部局へ7月31日までに委員を選出するよう資料1により依頼したい旨提案があり、審議の結果、承認した。

また、議長から、意向投票の有資格者名簿の取扱いは、前回と同様に、①創造科学技術大学院の教員は各学部に研究室がある者は当該学部に、その他の者は電子工学研究所に含め、②法務研究科の教員は人文学部に含めることとするので、創造科学技術大学院及び法務研究科には、意向投票管理委員会委員の選出依頼を行わないことの説明があり、これを確認した。

#### 3 国立大学法人静岡大学長選考規則の一部改正について

議長から、学長選考会議が行う学長適任候補者の選定において、学長適任候補者の推薦が1人～5人であった場合の選定について明記するため、学長選考規則の一部改正案について資料2により提案があり、審議の結果、第4条第1項を「選考会議は、前条に規定する被推薦者が5人を超えない場合は被推薦者全員を学長適任候補者として選定する。ただし、被推薦者が5人を超えた場合には、5人の学長適任候補者を選定する。」に修正する等の意見があった。

#### 4 国立大学法人静岡大学長選考に関する申合せ事項の一部改正について

議長から、意向投票の有資格者を指す「常勤の教職員」の対象範囲については、国立大学法人静岡大学長選考に関する申合せ事項により規定しているが、その範囲を就業規則を用いてより明確にするため、同申合せ事項の一部改正案について資料3により提案があり、審議の結果、承認した。

## 5 学長選考日程について

議長から、前回学長選考会議で配付した学長選考日程について、各委員から資料4の3ページのとおり意見があったので、これを踏まえ、日程を面接日以降について修正し資料5により提案があり、審議の結果、承認した。

## 6 学長適任候補者推薦依頼の公示について

議長から、ミッションステートメントについて各委員から資料4の1ページのとおり意見があったので、これを踏まえ、学長適任候補者推薦依頼の公示案について資料6により提案があり、審議の結果、記の1の(1)の「第二期中期計画」を「中期計画」に、同(5)を「透明性のある情報を大学内外へ積極的に発信することによって、説明責任を果たす能力を有する者」に修正の上、承認した。

## 7 静岡大学学長適任候補者推薦調書の様式及び同記入要領について

議長から、前回学長選考会議で配付した静岡大学学長適任候補者推薦調書・適任者調書及び学長適任候補者推薦調書の記載に係るガイドラインについて、各委員から資料4の1ページのとおり意見があったので、これを踏まえ、一部を修正し静岡大学学長適任候補者推薦調書及び静岡大学学長適任候補者推薦調書記入要領として資料7により提案があり、審議の結果、「学長適任候補者（被推薦者）の抱負」欄は、学長適任候補者推薦依頼の公示の記の1の(1)から(5)までの項目に対しての抱負を全体でA4版3枚以内で記入するように改め、「推薦者」欄は、15人までの記入欄とし推薦者全員を公表することとし、他の項目については次回の学長選考会議で継続審議することとした。

## 8 学長選考における有期雇用職員の意向投票に関する申し入れについて

議長から、各委員宛にメールで申し入れの回答案を送付し、資料4の2ページのとおり意見があったが、その後、平成19年度以降の学長選考会議議事録を調査したところ本件について資料8の参考資料3のとおり過去4回に亘り審議を行っており、その経緯を踏まえ、改めて資料8により回答案の提案があり、審議の結果、承認した。

議長が所用により退席することとなり、以降の議題は、柳澤委員が議長となって意見交換を行うこととした。

## 9 学長適任候補者による抱負等発表会の実施について

抱負発表会の実施方法について意見交換が行われ、主な意見は次のとおりである。

- ・1日で静岡、浜松の両キャンパスにおいて実施する。
- ・1会場3時間以内で行う。
- ・発表時間は、1人30分をひとつの目安とする。
- ・司会は誰が担当するのか。

また、前回の抱負等発表会の実施状況が把握できる資料を次回学長選考会議で配付

することとした。

10 学長適任候補者の面接の実施について

面接の実施方法について意見交換が行われ、主な意見は次のとおりである。

- ・実施場所は、事務局棟内が適当である。
- ・個人面接が良い。
- ・集団面接のメリットは考えがたい。
- ・1人の面接時間は、30分から1時間以内とする。

II その他

1 次回の学長選考会議を6月26日（金）に開催することとした。

以上